

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス                      N o . 9

2018年2月14日

日本鉄道労働組合連合会

J R 九 州 労 組

# 2018春季生活闘争要求を申し入れ

**月例賃金総額6,000円以上の引き上げ  
(基本給3,000円、諸手当改善3,000円以上)  
夏季手当3.0ヵ月分(6月29日支給)**

J R 九 州 労 組 は、2月13日、同9日に開催した第30回定期中央委員会で決定した2018春季生活闘争方針に基づき、「2018年度新賃金等の要求」及び「2018年度夏季手当の要求」を会社へ申し入れた。

2018年度新賃金等の要求については、賃金引き上げ要求として、J R 連 合 の 統 一 要 求 に 基 づ き、基 本 給 3,000円 の 引 き 上 げ、賃 金 改 善 要 求 と し て、高 年 齢 者 層 の 賃 金 改 善 や 系 統 間 の 格 差 是 正 を は じ め と す る 諸 手 当 改 善、諸 制 度・福 利 厚 生 関 係 と し て ワ ー ク・ラ イ フ・バ ラ ン ス の 実 現 や 総 合 生 活 改 善 に 資 す る 要 求 と な っ て い る。ま た、2018年度夏季手当については、基準内賃金の3.0ヵ月分、55歳以上の社員に対する加算措置、嘱託再雇用社員・パートナー社員への社員に準じた支払月数を求めた。

J R 九 州 労 組 は、中 期 労 働 政 策 ビ ジ ョ ン 「チ ャ レ ン ジ 2018」及 び 「職 場 の 働 き 方 改 善 に む け た 提 言」で 掲 げ た 到 達 目 標 等 の 具 現 化 に む け て、今 後 精 力 的 に 団 体 交 渉 を 展 開 す る こ と と し て い る。